

# ハラスメント対策検討特別委員会を設置

特別委員会は、常任委員会の例外をなすもので、2つ以上の常任委員会の所管に属するものや、案件が重要で1つの常任委員会の負担に耐えられないものなど、特定の事項を調査または審査する場合に、議決により設置が可能です。

今回、9月29日の9月定例議会本会議において、鈴鹿市議会議員および職員に係るハラスメントの防止について調査研究するため、7名の委員をもって構成する「ハラスメント対策検討特別委員会」の設置を議決し、設置が決定しましたので、お知らせします。

## ハラスメント対策検討特別委員会

### ○設置目的

鈴鹿市議会議員および職員に係るハラスメントの防止について調査研究することを目的とする。

### ○調査項目

議員から職員または職員から議員へのハラスメントの防止に関する調査

### ○設置期間

令和7年9月29日から、調査または審査が終了し議長に報告書を提出するまでの期間



### YouTubeでライブ配信しています

ハラスメント対策検討特別委員会の様子はYouTubeでライブ配信しています。YouTubeは市議会ホームページから視聴することができるので、ぜひご覧ください。

ハラスメント対策検討  
特別委員会YouTubeページ



令和7年9月29日 ハラスメント対策検討特別委員会

ハラスメント対策検討特別委員会

チャンネル登録

再生 0

共有

...

ハラスメント対策検討特別委員会の様子 (YouTube)

(注) スマートフォンなどによる視聴は、パケット通信料定額制の加入契約をしていない場合、通信業者から高額な料金を請求される場合がありますので特にご注意ください。